

No.	海岸名	高島地先海岸	所管	市町村	保安延長	ゾーン名	海岸タイプ
17	讃岐阿波	—	国土(水管理)	鳴門市	1760	②ウチノ海ゾーン	海岸タイプ 利用促進

①護岸状況



②背後の状況



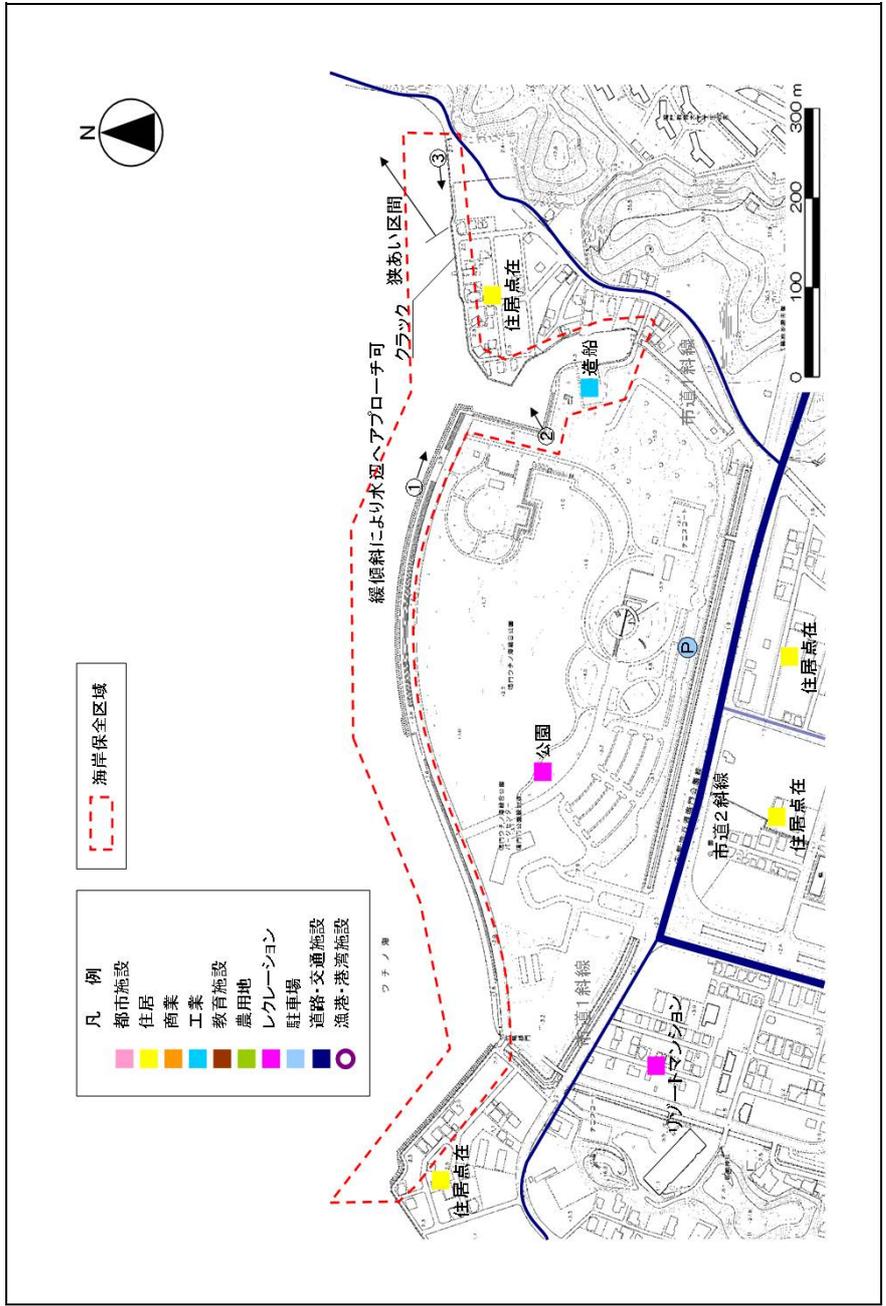
③護岸状況



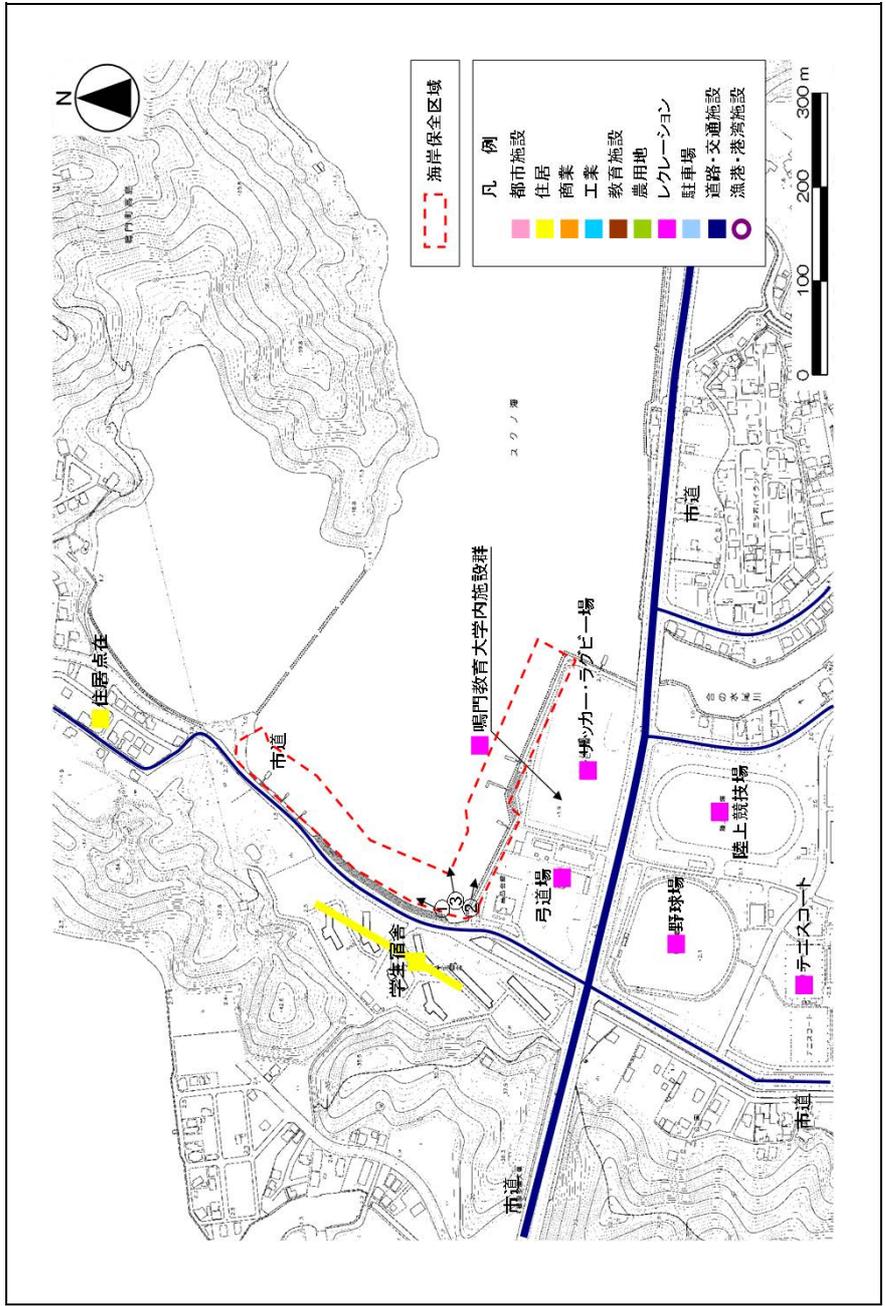
海岸整備の方向性	
全体	背後地の重要度を考慮して、当面、海岸景観や浸水の保全に配慮しつつ、施設の維持管理に努める。
防護面	当面、現施設の維持管理に努める。
環境面	生物の生息環境として重要な藻場、鳴門(多島海)の優れた海岸景観の保護・保全に努める。また、海域の閉鎖性が特に強いので、水質保全の観点から海水交換を妨げることのないように留意する。
利用面	区間西側では、公園整備中(COZ)で海岸利用の促進に努める。区間東側では、主な遊歩利用はなく現状の維持に努める。

防護項目		現況特性			
津波対策ランク	B	高潮対策ランク	C	侵食対策ランク	—
背後地ランク	C	既存保全施設	護岸・堤防、消波工、矢板式		
施設の健全度	若干の劣化・風化が見られる。				
海岸保全全区域の概況	区間西側は埋め立てによりウチノ海総合公園や新しい護岸が整備されている。区間東側についてはクラックや沈下が現れるが、機能性に問題は無いと考えられる。				
環境項目		現況特性			
環境配慮ランク	配慮	海岸の状況	護岸		
自然関係法令	国立公園(海上：普通)				
水質環境基準(類型)	A	海岸漂着物対策重点区域	—		
海域環境	藻場	干潟	—	サンゴ	—
配慮すべき資源	自然関係法令、藻場、自然景観				
利用項目		現況特性			
利用配慮ランク	促進	幹線道路からの距離	500m以内		
アクセス道路	1車線				
海岸へのアプローチ	良好				
海岸利用状況	CCZ				
地域からの要請	—				

計画概要	
計画概要	長期的に事業に着手する。当面、定期点検を実施し、維持管理を行う。
受益規模	—
配慮事項	—



No.	海岸名	三ツ石地区海岸	所管	市町村	保安延長	ゾーン名	海岸タイプ
18	讃岐阿波	三ツ石地区海岸	国土(水管理)	鳴門市	674	②ウチノ海ゾーン	環境調和

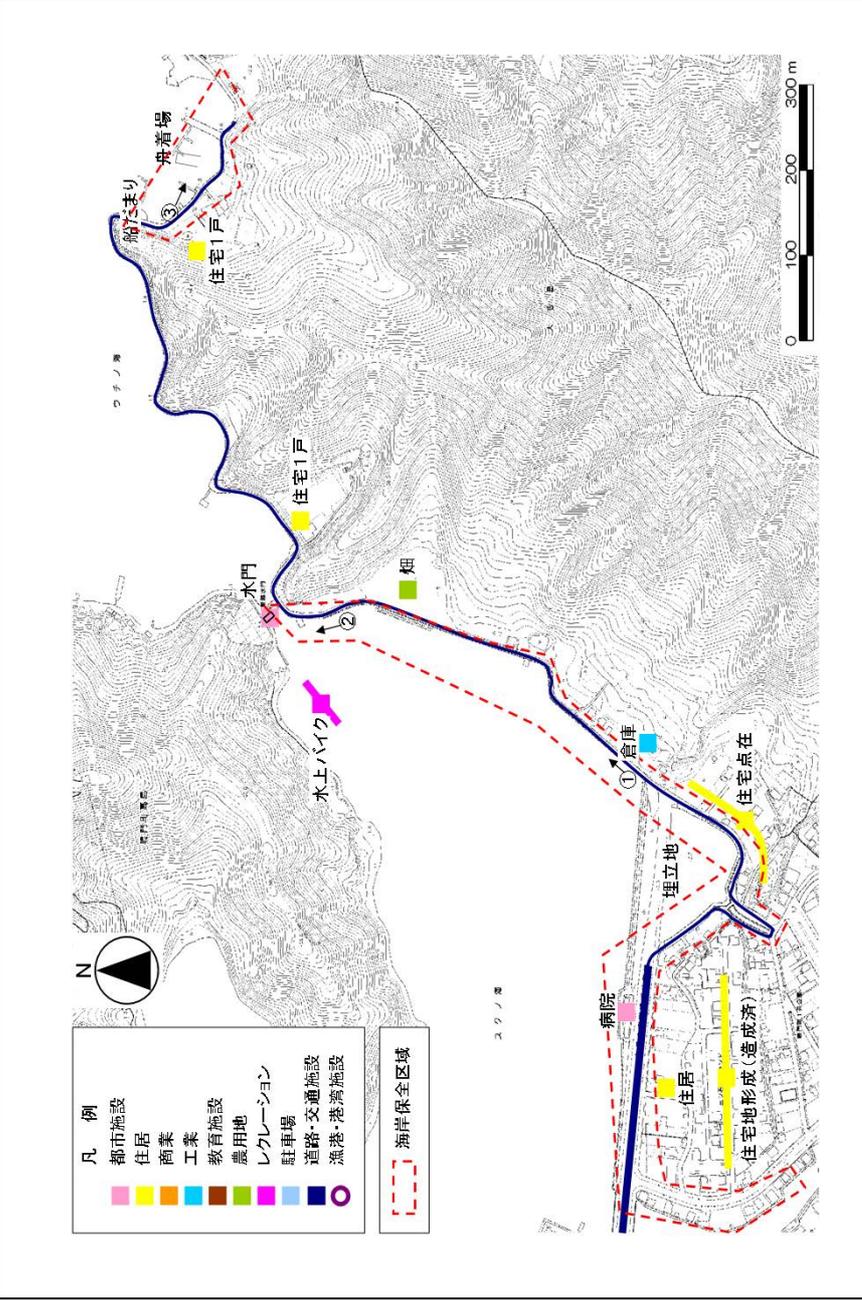


海岸整備の方向性	
全体	背後地の重要度を考慮して、当面、海岸景観や潮水空間の保全に配慮しつつ、施設の維持管理に努める。
防護面	当面、現施設の維持管理に努める。
環境面	生物の生息環境として重要な藻場、鳴門(多島海)の傷めた海岸景観の保護、保全に努める。また、海域の閉鎖性が特に強いため、水質保全の観点から海水交換を妨げることはしないように留意する。
利用面	階段護岸が整備され水辺へのアプローチは良好であり、潮水性のある海辺空間への配慮に努める。

防護項目		現況特性	
津波対策ランク	B 高潮対策ランク	C	侵食対策ランク
背後地ランク	D 既存保全施設	緩傾斜護岸・護岸・堤防・自然海岸・階段式	
施設の健全度 施設の健全度は特に問題ない。			
海岸保全区域の緩傾斜護岸は階段式となっているが、水質は良くない。H2年に完成しており、風化・劣化はみられない。			
環境項目		現況特性	
環境配慮ランク	配慮	海岸の状況	護岸
自然関係法令	国立公園(海上：普通)		
水質環境基準(類型)	A 海岸漂着物対策重点区域		
海草環境	藻場 ● 干潟	サンゴ	
配慮すべき資源	自然関係法令、藻場、自然景観		

利用項目		現況特性	
利用配慮ランク	配慮	幹線道路からの距離	2km以内
アクセス道路	2車線		
海岸へのアプローチ	良好		
海岸利用状況	水遊び(階段護岸)		
地域からの要請	観光・レクリエーション拠点の整備が望まれている。		

計画概要	
計画概要	定期点検を実施し、維持管理を行う。
受益規模	— 導入事業
配慮事項	—

No.	海岸名	横山地区	所管	市町村	保全延長	ゾーン名	海岸タイプ
19	讃岐阿波	横山地区	農水(農村)	鳴門市	1370	②ウチノ海ゾーン	環境調和
<p>①護岸状況(真側)</p>  <p>②水門</p>  <p>③船だまり(北側)</p> 							
							

海岸整備の方向性	
全体	背後地の重要度を考慮して、当面、海岸景観や浸漬の保全、船着場等の現状利用に配慮した施設の維持管理に努める。
防護面	越波・浸水等の可能性があり、対策を行う。
環境面	生物の生息環境として重要な浸漬、鳴門(多島海)の優れた海岸景観の保護・保全に努める。
利用面	船着場等の現状利用への配慮に努める。
防護項目	現況特性
津波対策ランク	B 高潮対策ランク A 侵食対策ランク -
背後地ランク	D 既存保全施設 護岸・堤防・欄干
施設の健全度	施設の健全度は特に問題ない。
海岸保全区域の概況	南部地区の一部で埋立により、新しく護岸が完成している。前面はスクリュー海である。
環境項目	現況特性
環境配慮ランク	配慮 海岸の状況 雑浜・護岸
自然関係法令	国立公園(海上：普通)、国立公園(陸上：第2種)
水質環境基準(類型)	A 海岸漂着物対策重点区域 -
海草環境	藻場 ● 干潟 - サンゴ -
配慮すべき資源	自然関係法令、藻場、自然景観
利用項目	現況特性
利用配慮ランク	配慮 幹線道路からの距離 隣接
アクセス道路	2車線
海岸へのアプローチ	改善の必要性あり
海岸利用状況	船着場
地域からの要請	-
計画概要	
計画概要	定期点検を実施し、維持管理を行う。
受益規模	- 導入事業 -
配慮事項	-

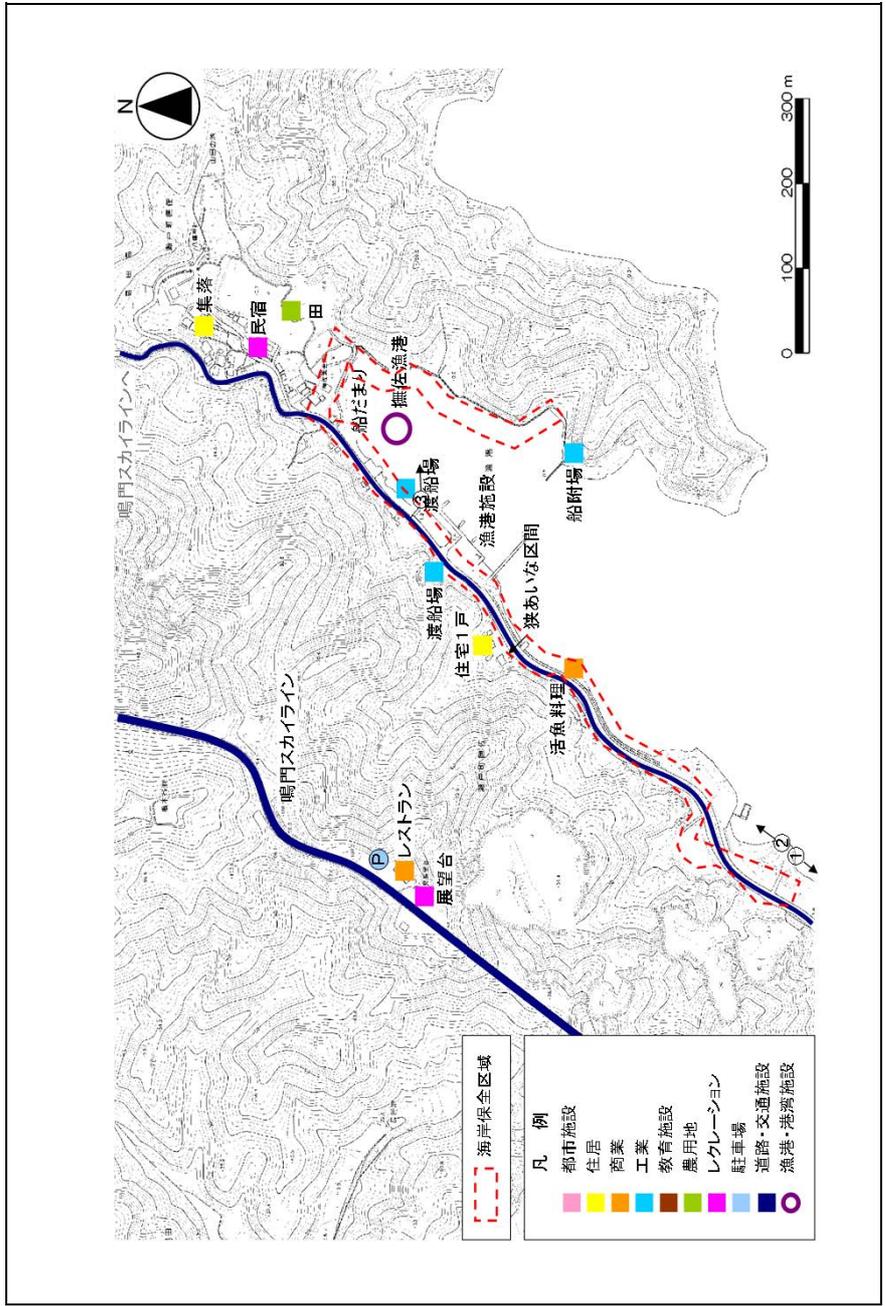
No.	海岸名	海岸タイプ
20	讃岐阿波	無佐漁港海岸
	所管	市町村
	農水(水産)	鳴門市
	保安延長	1277
	ゾーン名	②ウチノ海ゾーン
	海岸タイプ	利用促進



①海岸状況(南側)

②海岸状況(北側・正面はレストラン)

③船だまり(最北側)



海岸整備の方向性	
全体	背後地の重要度を考慮して、当面、海岸利用を促進するための施設整備を図る。
防護面	当面、現施設の維持管理に努める。
環境面	生物の生態環境として重要な環境、鳴門(名瀬海)の内外が海岸景観の保護・保全に努めるところとして、環境美・景観美など海岸景観の美観化推進を図る。また、岩体の崩壊性が特に高いため、水質保全の観点から潮水交換を妨げることに留意する。
利用面	現在漁業関連事業が進行中、及び新マリノバーション計画が計画中である。

防護項目		現況特性	
津波対策ランク	B	高潮対策ランク	A
背後地ランク	D	既存保全施設	護岸・堤防

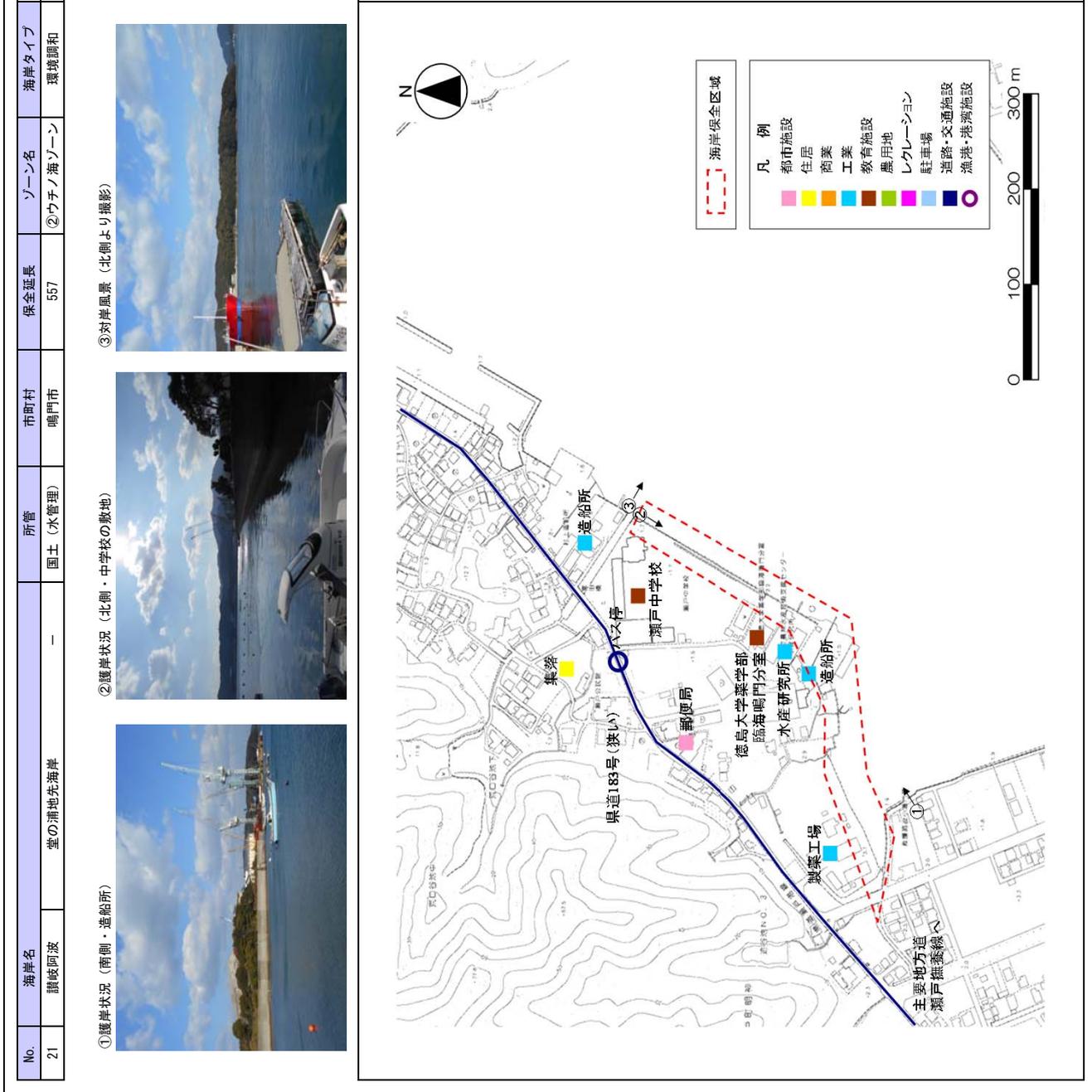
施設の健全度 若干の劣化・風化が見られる。

海岸保全区域の概況 港の奥に平野があるが、他は山が迫っている。海浜は砂利であり、比較的大きな岩石も見られる。古い石積護岸であるが、機能的問題はないと考えられる。

環境項目		現況特性	
環境配慮ランク	配慮	海岸の状況	磯浜・護岸
自然関係法令	国立公園(海上：普通)、国立公園(陸上：第3種)		
水質環境基準(類型)	A	海岸漂着物対策重点区域	●
海草環境	藻場	●	干潟
配慮すべき資源	自然関係法令、藻場、自然景観		サンゴ

利用項目		現況特性	
利用配慮ランク	促進	幹線道路からの距離	2km以内
アクセス道路	1車線		
海岸へのアプローチ	改善の必要性あり		
海岸利用状況	新マリノバーション計画		
地域からの要請	新マリノバーション計画の拠点・漁港		

計画概要	
計画概要	定期点検を実施し、維持管理を行う。
受益規模	—
配慮事項	—



海岸整備の方向性	
全体	背後地の重要度を考慮して、当面、海岸景観の保全に配慮しつつ、施設の維持管理に努める。
防護面	当面、現施設の維持管理に努める。
環境面	小門前浜地(潮流・渦流)、鳴門(多島海)の侮れた海岸景観の保全に努める。また、水域の閉鎖性が特に強いので、水質保全の観点から海水交換を妨げることはないよう留意する。
利用面	主な現況利用はなく、現状の維持に努める。
防護項目	
津波対策ランク	現況特性 B 高潮対策ランク C 浸食対策ランク -
背後地ランク	B 既存保全施設 護岸・堤防
施設の健全度	施設の健全度は特に問題ない。
海岸保全区域の概況	立ち入り不能(施設利用のため)
環境項目	
環境配慮ランク	現況特性 配慮 海岸の状況 護岸
自然関係法令	国立公園(海上：普通)
水質環境基準(類型)	A 海岸漂着物対策重点区域 -
海域環境	藻場 - 干潟 - サンゴ -
配慮すべき資源	自然関係法令、自然景観
利用項目	
利用配慮ランク	現況特性 維持 幹線道路からの距離 2km以内
アクセス道路	車でのアクセス困難
海岸へのアプローチ	困難
海岸利用状況	なし
地域からの要請	-
計画概要	
計画概要	長期的に事業に着手する。維持管理を行う。当面、定期点検を実施し、維持管理を行う。
受益規模	- 導入事業 -
配慮事項	-